第３表　国庫補助金による消防施設の整備状況の推移

（単位：千円）

補助メニュー ＼ 年度		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
消防ポンプ自動車	数量	34	36	22	14	16	23	16	12	2																		
	金	120,537	145,814	98,587	63,743	80,246	108,636	82,082	58,278	12,807																		
化学消防ポンプ自動車	数量	2	4	4	2	2		1	2																			
	金	16,132	25,721	39,067	16,580	28,581		7,624	36,999																			
はしご付消防ポンプ自動車	数量	1	1	1	3	5	2	2		3																		
	金	22,370	27,636	30,453	115,155	168,333	58,225	47,851		94,650																		
小型動力ポンプ	数量			1																								
	金			2,205																								
消防専用電話装置	数量	1																										
	金	172																										
防火水槽	数量	44	29	29	26	28	32	25	25																			
	金	67,619	54,804	49,128	57,816	60,347	64,545	63,554	59,395																			
小型動力ポンプ積載車	数量		3	14																								
	金		4,299	13,146																								
小型動力ポンプ付積載車	数量			6			9	15	7	2																		
	金			5,052			11,148	19,178	8,590	2,250																		
小型動力ポンプ付水槽車	数量	1	1			1			1																			
	金	7,647	3,645			4,916			7,962																			
救急自動車	数量																											
	金																											
訓練塔	数量																											
	金																											
消防団総合整備事業	数量	12	11	17	12	13	10	12	13	8	21																	
	金	37,380	39,728	61,754	51,804	54,086	38,730	47,886	53,931	29,851	157,090																	
救助工作車	数量	1	2	3	3	2	3	2	3																			
	金	6,771	14,834	22,503	20,994	14,834	21,832	13,516	22,503																			
救助資機材	数量	1	2	3	3	2	7	4	5	1																		
	金	4,889	1,983	14,988	12,637	8,817	27,996	16,345	26,494	1,277																		
消防艇	数量							(3)																				
	金							(333,847)																				
高発泡車	数量																											
	金																											
高機能消防指令センター（消防緊急通信指令施設）	数量	2	3	4	1		3	1	1	1	3	3	1		2													
	金	60,645	64,050	127,212	14,161		95,270	41,175	65,366	57,873	181,397	226,614	78,257		235,473													
ヘリコプター	数量			1						(1)																		
	金			115,290						(240,000)																		
ヘリコプターテレビ電送システム	数量			1						(2)																		
ヘリコプター高度化資機材	金			73,500						(138,495)																		
消防用ヘリコプター附帯施設	数量																											
	金																											
救急業務高度化資機材緊急整備事業 高規格救急車	数量	10	5	9	9	11	9	16	12	5																		
	金	45,845	45,521	73,594	74,089	93,956	78,770	134,715	74,156	31,157																		
救急業務高度化資機材緊急整備事業 高度救命処置用資機材	数量								12	6																		
	金								21,974	9,580																		
緊急消防援助隊関係	数量	11	6		9	5	5	10	14	24	5	21	16	22	41	15	25	15	20	19	24	21	25	28	38	37	30	44
	金	142,011	81,965		140,253	67,886	88,978	501,371	119,709	638,999	33,883	184,988	140,427	296,005	433,579	159,277	279,529	199,439	205,142	132,971	177,713	186,924	255,345	348,829	574,258	335,637	297,063	583,599
その他	数量					5	7	7	2																			
	金					5,060	31,846	30,284	4,408																			
補助金額合計	数量	120	103	115	82	90	110	111	109	52	29	24	17	22	43	15	25	15	20	19	24	21	25	28	38	37	30	44
	金	532,018	510,000	726,479	567,232	587,062	625,976	1,005,581	559,765	878,444	372,370	411,602	218,684	296,005	669,052	159,277	279,529	199,439	205,142	132,971	177,713	186,924	255,345	348,829	574,258	335,637	297,063	583,599

18年度以降消防防災設備整備費補助金は廃止されている

備考

(1)国庫補助金の補助率は一般地域で基準額の1/3、人口急増地域（消防施設強化促進法附則第2項）にあっては、基準額の1/2、又は4/10、過疎地域（過疎地域活性化特別措置法、平成12年度からは過疎地域自立促進特別措置法）にあっては基準額の5.5/10、地域改善地域（地域改善対策特別措置法）にあっては基準額の2/3以内の額（平成９年度まで）である。
　なお、緊急消防援助隊に関する補助は平成15年度より、消防団総合整備事業については平成16年度より補助率1/2

(2)昭和61年度以降の小型動力ポンプ及び防火水槽の整備数の減少並びに昭和62年度の小型動力ポンプ付積載車の整備数の減少については、防災まちづくり事業への移行によるものである。

(3)高機能消防指令センターは従来の消防緊急通信指令施設に消防車両動態管理・情報システム及び消防用高所監視施設を統合した事業である。

(4)消防団総合整備事業は、消防団拠点施設整備事業及び消防団活性化総合整備事業を統合したものであり、平成15年度までは消防団拠点施設整備事業及び消防団活性化総合整備事業の合計を記入してある。

(5)各年度の数量、金額には、翌年度への繰越分を含む。